

「玄海原子力発電所に関する質問」書の提出について

玄海原子力発電所は、4号機が平成23年12月25日に定期検査のため運転停止したことにより、現在すべての発電機が運転を停止しています。

九州電力は、玄海原子力発電所3・4号機の再稼動のため平成25年7月12日に原子力規制委員会に対し、「新規制基準」の適合審査申請書を提出しました。

原子力規制委員会は、九州電力川内原子力発電所の審査を優先的に行い、今年8月にもその審査結果を出すのではないかとされています。その後順次審査申請のあった発電所についての審査も行うとしています。

月形糸島市長は、「30キロ圏内住民15,000人の安全な避難計画」が必要と言っています。しかし、平成12年12月24日に糸島市ホームページで紹介された「原子力災害対策計画」は、到底「安全な避難計画」とは言えません。例えば、糸島市の30キロ圏内住民約15,000人の避難先である福岡市をはじめとした他市町の施設50箇所は、玄海原子力発電所の風下地域となっており、過酷事故時にはそこも避難区域の指定を受ける心配があります。計画では、自家用車での避難を第一としていますが、その駐車場の確保がされているのかも明らかではありません。避難経路も唐津市住民の避難経路を考慮したものか不明です。また、災害時要援護者は、当該施設の避難方法等に従ってとあるが、その計画を施設が立てているのかも明らかではありません。スクリーニングについても、糸島市としての計画はありません。原子力規制庁は、30キロ圏内からの避難者に対し、「30キロから数キロ以内」の場所でスクリーニングを行うよう指示していますが、糸島市の「原子力災害対策計画」は、これに対応したものとはなっていません。

糸島市は、「脱原発！いとしまネットワーク」の行事後援申請等に当たって、「原子力発電について賛成でも反対でもない」との理由で後援申請を不許可としてきました。しかし、原子力規制委員会の審査結果によっては、再稼動についての態度を決めることとなります。

私達「脱原発！いとしまネットワーク」は、九州電力玄海原発の再稼動について、大きな不安と心配をしています。再稼動にさいし、地元自治体の合意が必要とされており、糸島市が、九州電力玄海原発の再稼動について、どのように対応されるのか明らかにしてもらうため「質問書」を提出するものです。

平成26年7月14日

脱原発！いとしまネットワーク 代表 岡部 寛喜